

## 令和元年度第2回福岡県医療審議会医療計画部会 議事概要

## 1 会議の開催日時及び場所

日時：令和元年10月7日（月）14時30分～16時00分

場所：吉塚合同庁舎7階 吉塚特6会議室

## 2 出席委員

別紙委員名簿のとおり（出席者：出席委員14名、欠席1名）

## 3 議事概要

## （1）医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画について

以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員から内示がまだ国からきていないようだが、まだ時間がかかりそうかとの質問が出された。事務局からまだ時間がかかりそうであると回答を行った。また、新規・拡充事業の区分1には介護医療院への転換は含まれないのかとの質問が出された。事務局から介護医療院への転換については、別の補助金があると回答を行った。最後に委員から女性医師の発掘は賛成だが、医師になった後の支援、働きやすい環境の整備についても留意をいただきたいと要望があったものの、医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画については、事務局案で承認された。

資料1-1 医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画（医療分）について

資料1-2 平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業執行状況

資料1-3 令和元年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業一覧

別添1 平成26年度福岡県計画に関する事後評価（案）

別添2 平成27年度福岡県計画に関する事後評価（案）

別添3 平成28年度福岡県計画に関する事後評価（案）

別添4 平成29年度福岡県計画に関する事後評価（案）

別添5 平成30年度福岡県計画に関する事後評価（案）

別添6 医療介護総合確保促進法に基づく福岡県計画（案）

## （2）福岡県医療計画の変更について

以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員から医師確保計画について、県内4地区における周産期母子医療センターの医師確保を図るとあるが、現状はどの二次医療圏においても産科をされる診療所が減ってきているため、地域の産科医をどう確保するか検討する必要があるのではないかと意見が出された。事務局から二次医療圏ごとの通常分娩を取り扱う体制の維持にも務めていながら県内4地区全体の医師確保を図るという考え方で進めていき、今後の状況に応じて施策の検討を進めていくと回答を行った。また、委員からシーリングを全廃すると診療科の偏在が進むのではないかと懸念されることに加え、将来の方針は学生のころから決定していると考えられるため、学生に対して福岡県の計画などの情報を提供するべきではないかと意見が出された。事

務局からシーリングについては、今後の専門医制度の進捗状況を踏まえ、福岡県医療対策協議会で議論していくと回答し、学生に対する情報提供については、すでに自治医科大学卒業医師の中からこういった動きを勉強したいという声が出てきているため、4大学病院の協力等の中で県としてできることがあれば検討をさせていただきたいと回答を行った。加えて、委員から学生に対する情報提供のほか、初期研修の医師に対する積極的な情報提供や、シーリングを外した時の積極的な医師の養成および派遣を検討してもらいたいと要望があった。さらに、委員から外来医療計画を考えるうえで、これからの人口の動態と現在勤めている医師の年齢がポイントになってくるため、今後のデータをどうしていくか検討が必要との意見が出された。また、今回の外来医療計画では歯科は対象外であるが、歯科の医療機関の所在地がわかるようなデータがあれば提供していただきたいとの意見が出された。加えて、委員から外来医療機能に係る事項や医療機器に係る事項を地域医療構想調整会議で協議していくとのことだが、開業件数の多い区域でも開業件数の少ない区域と同様に協議を進めていくのかとの質問が出された。事務局から当該区域の議長と相談しながら進めていくが、現在、病床の機能等を変更する場合と同様に処理していくことを考えていると回答を行った。さらに、委員から地域医療構想の協議や外来医療計画の協議において、複雑な事案が多いことから、提供できる範囲内で構わないので事前に資料の配布が委員に対してされるよう要望が出された。

#### 資料2 福岡県医療計画の変更について

#### (3) 平成30年度病床機能報告について

以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員からデータを病院と診療所に分けて記載をしていただきたいとの要望があった。また、委員から休床はどのくらいあるのかとの意見が出された。事務局から病床機能報告で報告のあった医療機関のうち、休床は1,507床であると回答を行った。

#### 資料3 平成30年度病床機能報告について

#### 資料4 現状の病床数と必要病床数の推計値の比較

#### (4) 厚生労働省から再編統合の必要性も含め具体的対応方針の再検証が必要として公表された公的医療機関等について

以下の配布資料に基づき事務局から説明を行った。委員から本日配布している資料5では、「公的医療機関等の診療実績データ」と記載されており、これでは公表された病院を再編統合するものと誤認する可能性があるため、「公的医療機関等の高度急性期又は急性期病棟の診療実績」という文言に修正していただきたいとの要望が出された。また、今後の進め方や考え方などを、医師会や病院協会、行政で協議をして考えていただく必要があるのではないかと意見が出された。事務局から具体的な進め方などは、まだ国から示されていないが、国から示された後に関係団体と相談をさせていただきたいと回答し、また、県としても今回公表された医療機関がなくなることを前提に話を進めているわけではなく、それぞれの地域の実情を踏まえて議論を進めていきたいと回答を行った。

資料 5 厚生労働省から再編統合の必要性も含め具体的対応方針の再検証が必要として公表された公的医療機関等について

(5) その他

事務局及び委員から特段の意見等は出なかった。

以上